

義朝ノ一所ニ被落ケルハ、嫡子惡源太義平、次男中宮大夫朝長、三男右兵衛佐頼朝略、中僅ニ八騎也、兵衛佐頼朝心ハ武シト雖モ、今年十三、物具シテ終日ノ軍ニ疲給ケレバ、馬睡ヲシ野路ノ邊ヨリ打後レ給ヘリ、

〔古今著聞集十六興言利口〕をなじ卿藤原家成の大和國なる所領より、物を上げるきたの物、夫よりはるかにさきだちて、のぼりける程には、や馬ねぶりをして、たづなうちすて、馬にまかせて行程に、此馬大和國の家のかたへ行けり、つやくとしらすして、はるかに歸りにけり、さる程にさかりてのぼる夫に行あひてければ、夫これも何方へおはするぞといふ時、はじめてをどろきにけり、ねぼけてかくいふ夫を、逃てくだるぞと心へて、せひなくしかりて、やがて件の夫をからめたりける、夫のふ祥こそおかしく候つれ、

〔類聚名物考人事十二〕そらね 虚寢 偽寢

熟睡を宇麻ねといふに對へて、虚寢は偽寢にて、いねもせでいねたるまねするをいふ、虚言をもそらごと、いふそらに同じ、すべて曾良は不實の意にて、そらしらすなどもいへり、

〔大鏡八〕ついでなきことに侍れど、物の惟と人の申し事どもの、させる事なくてやみにしは、さきの一條院の御即位の日、大極殿御装束すとて、人々あつまりたるに、たかみくらのうちに、かみつきたるもの、かしらのうちつきたるを見つたりける、あさましくいかゞすべきと、行事おもひあつかひて、かばかりの事をかくすべきかはとて、大入道殿藤原兼家にかゝる事なん候と、なにかしのぬしして申させけるを、いとねぶたげなる御けしきにもてなさせ給ひて、物もおほせられねば、もしきこしめさぬにやとて、又御けしきたまはれど、うちねぶらせ給ひて、なを御いらへなし、いとあやしく、さまで御とのごもり入たるとは、見へさせ給はぬに、いかなればかくておはしますぞととひ、御前に候にうちおどろかせ給ふさまにて、御装束ははてぬなりやとおほせ